

一日合同行政相談所とは

1

国・県・市の行政機関や弁護士、税理士などの専門家が一堂に会し、様々な困りごとについてワンストップで対応します（相談無料）。



令和7年度は山口市で次のとおり開設します。



山口市

日時

令和7年**10**月**11**日（**土**） 10時～15時

会場

山口市民会館 小ホール

（山口市中央2丁目5番1号）

一日合同相談所の相談例

3

相続・登記



相続登記の義務化、不動産
の名義変更手続など

税金



相続税の計算や確定申告、
インボイス制度など

年金



老齢年金、障害年金、遺
族年金、年金見込額など

法律問題



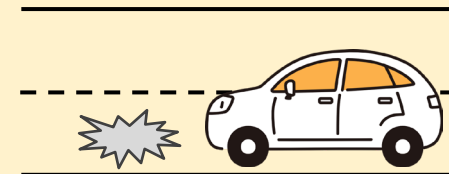
近隣トラブル、相続やお
金をめぐるトラブルなど

労働



労働条件に関する職場へ
の不満やトラブルなど

行政全般



道路、公共施設、役所の
施策・手続など

一日合同相談所の参加機関

4

山口地方法務局／労働基準監督署／山口県中央県民相談室／年金事務所
弁護士／税理士／司法書士／行政書士／山口市／行政相談委員
山口行政監視行政相談センター



**山口地方法務局、弁護士、税理士、司法書士、
行政書士、山口市への相談は 事前予約 が必要です**

（定員に達した場合は、予約受付を終了します。）

予約開始日：**9月11日（木）10時～**

電話番号：**083-922-1590 / 083-922-1591**（平日10時～17時）

一日合同相談所の注意事項

5

- 相談はお一人様20分です。
- 事前予約をされた方は、相談の10分前までに受付にお越しください。
- 相談内容によっては、回答が後日になることもありますので、あらかじめご了承ください。
- 駐車場は**山口地方合同庁舎（山口市中河原町6-16）の駐車場（無料）**です。
 - ※ 山口市民会館の駐車場は利用できません。
 - ※ 駐車場の利用は10/11（土）9時30分～15時30分までです。
15時30分以降、閉門しますので、閉門までにお車の移動をお願いします。



【お問合せ先】

総務省 山口行政監視行政相談センター
電話：083-922-1591